

経営発達支援計画の概要

実施者名	大子町商工会(法人番号 2050005008453)
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 34 年 3 月 31 日
目標	<p>【目標】</p> <p>①地域商業の振興と経営基盤の充実支援</p> <p>②行政・関係機関と連携した既存工業の経営強化</p> <p>③地域資源を活用した地域ブランドの構築及び企業振興・創業支援</p> <p>④賑わいのある商店街・地域づくりの支援</p> <p>⑤小規模事業者の経営改善の支援にむけた伴走型支援体制構築</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の具体的な内容</p> <p>1. 地域経済の動向調査に関すること【指針③】 地域経済の実態を把握することを目的に各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集・整理・分析及び提供を行う。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 個々事業所の問題点を抽出し問題解決のために、巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、経営状況の分析を行う。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 個々の経営課題を解決し需要を見据えた事業計画を、巡回・窓口相談時に掘起すと共に、定期的な事業計画策定相談会や事業計画策定支援セミナーを開催し、小規模事業者の事業計画策定支援を行う。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 事業計画策定後に事業が確実に実施され、課題が解決されることを目的に、定期的にフォローアップを行う。事業承継者及び創業者においても同様にフォローアップを行い継続して伴走型の支援を行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 小規模事業者の販売する商品の需要動向に関する情報について将来的に有効かつ最新の情報として提供することを目的に、収集、整理、分析及び提供を行う。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 課題の解決を目的にマスメディア各種広報誌等による展示会相談会等の開催又は参加。ITの活用等、需要の開拓に寄与する事業を行う。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>1. 地域経済活性化のための場づくり</p> <p>2. 地域イベントによる地域経済の活性化</p> <p>3. 地域商品券発行による地域経済の活性化</p>
連絡先	<p>〒319-3551 茨城県久慈郡大子町池田 2732-3</p> <p>大子町商工会</p> <p>TEL 0295-72-0191 FAX 0295-72-0806</p> <p>URL http://www.daigomachi.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の概要

【地域を取巻く環境】

当大子町は、茨城県の県北の山間部に位置し、福島県と栃木県との県境の町である。昭和30年に1町8ヶ村が合併し現在の大子町が誕生した。合併当初41千人あった人口も現在は19千人を割り込むほど人口減少が続いている。

町村合併のころは常陸太田市より北の山間部の要地として交通や産業の集積地として栄えていた。しかし、モータリゼーションの発達により人々の広域移動が普通になり、基幹産業である林業等が衰退していくにつれ、人口減少に拍車がかかった。他の過疎地域でもそうであるが、18歳からの人口流失が多くみられ、現在住民の高齢化が急速に進んでいる。



【地域の特徴】

当大子町は、温泉地と日本三大瀑布に数えられる袋田の滝により茨城県で最も人気の高い観光の地として売り出していた。現在は県内の温泉も数多く出来たものの、袋田の滝等の景観や温泉を求めて、首都圏からの観光客が数多く訪れている。多い年には年間120万人の観光客が来たが、原子力発電所の事故による風評被害等もあり現在は年間70万程度で推移している。以前から比較すると団体観光客から個人の観光客へと割合がシフトしてきた。トップシーズンは、11月の紅葉時期で団体客も多く観光施設はフル稼働の状態になる。



現在、町内飲食店の多くが、奥久慈しゃも料理を前面に出しており、奥久慈しゃも料理を観光の目的として来る人達も増えてきている。

【人口動態】

町村合併時には4万人を超えた人口が、現在は19千人を割り込む人口になっている。昭和から平成の初期まで町にある高校二校が縮小するまでは、3月から4月の人口減少が顕著にみられ、高校生が卒業と同時に町から流出をしていたことをうかがわせる。現在は子供の数が減少していることもあり、統計的に大きな動きがみられないが、今もその傾向は続いていると考える。

若年者の人口流出が町の高齢者率を上げている。現在の65歳以上の比率は、平成23年度が37.8%であり、およそ5年で1%上昇し、特に75歳以上の比が62.2%で、ここ5年で5%上昇している。

【商工業の現状】

当大子町の成立ちは、1町8ヶ村が合併した町で、旧町村ごとにそれぞれの業種が揃っていたので人口の割には事業所数が多い。しかしながら、ここ15年程で、後継者がいない小規模事業者の廃業が目に見えて増えてきた。

特に小売業は150事業所程度減少したと推測される。製造業も減少をしており、町工場の中心的な存在であった縫製工場が今は1事業所だけである。比較的に建築関連業者に関しては、廃業はあるものの新規開業も多く、当会の会員も200事業所前後で推移している。当町は、日本三大瀑布に数えられる袋田の滝を有し、観光業も盛んである。観光関連は袋田の滝及び温泉周辺で新規参入を含めて、安定した100事業者数で推移しており、これからも町の基幹産業として考えられている。

業種別会員の推移

	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成26年
建設業	196	224	218	204	191
製造業	137	126	118	108	96
小売・飲食・卸売 サービス業 (観光関連)	583	560	553 (98)	469 (99)	419 (99)
その他	33	45	54	80	78
合計	949	955	943	861	784

2. 地域の課題と強み

【課題】

町内小規模事業者は、人口減少や基幹産業である農業の衰退など、地域経済の収縮に伴う需要の減少による売上の不振に陥っている。

- ②ホテルや旅館、そして土産販売店や飲食店などと協力し、おもてなしの心を基本とした接客サービスの向上など、観光客の受け入れ体制の充実が求められている。
- ③建築業では、震災以降の住宅建築については大手住宅メーカーが進出、旧来の地元業者の受注が減少している。
- ④小売業でもロードサイドには大手スーパーが競って立地し、地元小売店の売上が激減している。
- ⑤経営者の高齢化並びに後継者不在により、廃業者の増加につながっている。

【強み】

- ①日本三大瀑布のひとつ「袋田の滝」、八溝山、男体山、温泉などの観光資源が豊富であり、観光客を集客する力が強い。さらに、四季の変化にメリハリがあり、1年を通じて変わりゆく風景を楽しむことができる。
- ②農産物の種類も多く、日本茶の商業栽培地では北限であり、りんご栽培では南限でもある。特に、稲作に関しては「お米日本一コンテスト in しずおか」で日本一になっている。
- ③奥久慈しゃもや常陸大黒など当町ならではの食材を求めて観光客が訪れている。

3. 大子町の産業振興に関する具体的方向性

大子町の将来像を「花と緑と若者の住む互いに支え合う心豊かなまち」と定め、町民と企業、そして行政が一体となってその実現を目指すため、第5次総合計画後期基本計画（平成27年～31年）では、次のような目標を掲げている。

○地域に密着した身近な商業の振興

- 店舗改装や新型設備の導入、地域資源を活かした新商品の開発等、各種融資制度補助金等の周知に努めるとともにその活用を支援する。
- 商工会や商店会と連携を図り、空き店舗の効果的な利活用を図る。
- 商工会と連携しプレミアム付商品券を発行するなど、町内商業の振興を図る。
- 買物弱者に対する宅配や配食サービスなど今後需要が見込まれる地域の福祉と連携した新たな商業形態について検討する。

○活力の創造と雇用の創出に資する工業の振興

- 商工会と連携し各企業や町との間で情報交換に努めるとともに実施事業等での相互協力を図る。
- 国や県の融資制度や先進的な経営・技術などに関する情報提供に努め、その活用を促進する。
- 町雇用促進奨励金交付要件の緩和により新規雇用者の増加を図る。
- 豊富な森林資源を活用した新規バイオマス発電事業の推進をする。

4. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

地域唯一の経済団体である商工会は、小規模事業者の支援機関として、地域の課題解決に向け大子町と連携し「地域のブランド化・賑わいの創出」による地域活性化、また小規模事業者の経営の持続化・発達によるまちの発展を中長期的な振興のありかたとして以下の目標を掲げ、行政や関係団体と連携して経営発達支援事業を推進します。

5. 小規模事業者振興の目標

- (1) 地域商業の振興と経営基盤の充実支援
- (2) 行政・関係機関と連携した既存工業の経営強化
- (3) 地域資源を活用した地域ブランドの構築及び企業振興・創業支援
- (4) 賑わいのある商店街・地域づくりの支援
- (5) 小規模事業者の経営改善の支援にむけた伴走型支援体制構築

6. 小規模事業者振興の目標達成のための方針

(1) 地域商業の振興と経営基盤の充実支援

商工会では、巡回や窓口指導をしているものの、各事業所の内面まで掘り下げた支援ができていない。今後は、積極的に、巡回指導を行い、よろず支援等の外部支援機関等との連携を行い、具体的な支援活動の取り組みをすすめていく。

具体的には、消費者ニーズに応じた個性的で独自性のある品ぞろえや良質なサービス、豊富な商品情報など、各個店の魅力ある商店づくりを支援するため、情報の提供や指導・相談体制の充実に努める。また、安定した商業活動を支援するため、店舗改装や設備導入など経営の近代化を促進する各種融資制度の周知徹底と活用の促進を図る。市や地元企業と連携し、地域資源や伝統を生かしたイベントを開催するほか、観光や農業などの他の産業とも連携し、知名度向上や魅力ある店づくりを支援する。

(2) 行政・関係機関と連携した既存工業の経営強化

技術を生かした企業を育てるため、関係機関等との連携強化を図る必要がある。商工会では、専門知識を有する人材が不足しているため工業支援策が不十分であった。これからは、関係機関（振興公社・筑波大学・茨城大学・茨城県出先機関等）との連携を強化し、各事業所を支援する。また、連携をすることにより有益な情報提供等が可能になる。

(3) 地域資源を活用した地域ブランドの構築及び企業振興・創業支援

個々の店舗で販売していた地域資源（奥久慈しゃも、常陸大黒、奥久慈茶、りんごこんにゃくや米等）は数多くあり、町と共に特産品のPR事業を展開してきたが、ブランド力を生かした効果的な事業が出来ていない状況であった。

今後は、新商品の開発や販路開拓事業を継続実施し、農産加工品を中心とした地域ブランド（だいがみ）の確立を目指し、商品開発に関する情報収集提供や他の支援機関との連携に取り組み、商品開発に弾みをつけて支援をすすめていく。

(4) 賑わいのある商店街・地域づくりの支援

商工会では、町の中心市街地にある商店街の活性化を図るため、消費者とのふれあいイベント事業を実施し、町および商店会員と共に活性化事業を行っている。また、町との連携事業では、地域振興イベントとして、「大子まつり」の運営・参加や商工会女性部による「百段階でひなまつり」、商工会青年部による「キャンドルナイト」等のイベントを通して地域の活性化を図っている。

このように商工会としては、様々なイベントを通して地域の活性化を支援しているが、一貫性に欠け、事業効果は一過性のものとなっている。そのため、継続的な賑わい創出に繋がる新たな活性化に向けた取り組みや、個店の魅力度向上を図っていく。

(5) 小規模事業者の経営改善の支援にむけた伴走型支援体制の構築

従来の税務相談や記帳指導、融資斡旋に加え、小規模事業者の持続的成長に向けた経営力強化のための支援体制の強化を図る必要がある。

そこで、経営指導員が中心となり、小規模事業者に寄り添いながら、小規模事業者の現状を把握し、真の問題点を認識し、顕在化した課題を解決するために、実行可能性の高い生きたビジネスプラン策定をする。また、環境変化に合わせたビジネスプランの随時変更等のフォローアップまで一貫した支援を行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

・ 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

【現状と課題】

小規模零細事業所は、自社で分析・情報収集する手段・経験等が無い。地域に必要とされている事業所の本質等を明確化するために、地区内の経済動向を調査・分析し、これにより、消費行動変化や関連産業動向予測を可能にする必要がある。そこで当会では、現在年4回、地域内の商業・サービス業・製造業・建設業・その他の業種別に15社を抽出して、地域経済の動向調査を実施している。しかし、日々刻々と変化する地域の経済状況並びに企業の経営課題を的確につかむ必要が求められるため、これまで集計したデータ量では、抽出事業所数が少なく地域全体の経営課題の把握が出来ず、課題となっている。

【今後の方向性・目標】

経営指導員による巡回指導にあわせて、抽出事業所数を30件まで増やし、売上や利益といった業績推移や業況を把握する。これにより、業種ごとの経済動向の情報を整理し、創業や経営革新及び新規事業展開などに関する相談等に活用していく。

【調査・分析項目】

調査する項目は、

- ①毎月の売上
- ②粗利の変動
- ③資金繰り設備投資の有無
- ④設備投資の有無
- ⑤景況感
- ⑥課題・問題点
- ⑦要望等を調査する。

また、毎年実施している大子町の業種別の事業者数や会員数などの資料を分析すべき情報として取り扱う。

【調査・分析手段】

商業・サービス業・製造業・建設業・その他の業種から地区別、業種別に30社を選定し、3ヶ月ごとに事業所を訪問しヒアリングを行うことで情報を収集し分析する。調査の集計及び分析結果は、経営指導員の相談指導時に随時提供をしていく。

【活用方法】

景況調査分析と当商工会に蓄積している業種別の事業者数と会員推移のデータを活用しながら分析する。結果はホームページ等にも掲載し周知していく。

以上の各種調査等により提供される経済動向結果を分析、更には市内金融機関や行政、業種別団体との情報の交換により得られた、肌感覚の経済動向を併せて小規模事業者に提供し、そして持続可能な事業計画策定に向け支援をしていく。

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

【現状と課題】

小規模事業者に対する経営分析の支援は、これまで、経営革新計画策定時や補助金申請書作成時に形式的に実施するにとどまり、小規模事業者の多くは、自社の業務改善やビジネスモデルの再構築に十分活用できていないほか、その対象範囲は極めて限定的となっていた。

今後は、小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行い、小規模事業者のビジネスモデルの再構築、そのための事業計画策定のための基礎資料としての活用を図る。

また、専門的な課題等については、茨城県、地域金融機関、よろず支援拠点、中小機構等のコーディネーター、中小企業診断士等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

【事業内容】

(1) 経営分析が活かせる体制の整備

これからは、会員事業所の経営計画作成の基礎となるデータと分析が必要になる。そのために、具体的な支援が出来るような体制づくりを行い、経営分析→経営計画支援→事業実行→結果報告→事業改善提案（P D C A）を実行する。

(2) 巡回指導等の機会を活用した経営分析

巡回訪問、第二創業・創業、経営革新に特化したセミナーの開催、融資・経営の相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップする。ピックアップする事業所は、新たな事業展開を計画している事業所とし、この経営状況等を把握し、専門知識を有する診断士等と連携することでSWOT分析やポジショニング分析等の項目を元に経営分析を行う。経営分析項目は、企業概要、事業コンセプト、商品・製品・サービス動向、成長性、収益性、強み、課題等とする。

(3) 重点産業に対する経営分析

重点産業である地域資源活用企業（観光関連業・飲食業）については、成長中の企業をピックアップし、上記と同様の分析を提案し更なる成長を働きかける。

【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回訪問件数	470件	480件	480件	480件	500件	500件
経営分析件数	4件	6件	6件	8件	10件	12件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

【現状と課題】

小規模事業者に対する事業計画の策定支援については、これまで主に、経営革新事業・事業承継・創業支援・各種補助金活用・金融支援等の機会を通じて実施するなど受動的な取り組みであり、また、原構想に意見を述べる十分なデータや情報を有しなかったことから、計画骨子に関しては深く関与することができなかった。

今後は、定期的・体系的に行う市場調査や経営分析結果の提供を踏まえ、専門家と連携し、商工会からの巡回指導を中心とした積極的な提案による伴走型の指導・助言を行い、効果的な事業計画策定により、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

そして大子町は、地域住民の高齢化が進展しており、会員企業の経営者も高齢者となり、事業承継の必要性が急務となっている。

【事業内容】

(1) 巡回・窓口指導時の事業計画策定支援

相談時に、タブレット・ノートPC等を活用し視覚を通してわかりやすい指導を行う環境を整えることにより、巡回相談、窓口指導時に、小規模事業者からの相談等を受ける体制を整備し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こし、および事業計画策定支援を行う。

(2) 定期的相談会開催等による事業計画策定支援（拡充実施）

各種補助金の申請や金融相談時における事業計画策定支援は、これまで事案が生じた際の実施に留まっており、支援の対象範囲は極めて限定的であった。今後は、小規模事業振興に向け、事業計画策定相談日を年間スケジュールに組み込み、定期的に支援機会を設けるほか、積極的な広報を行う。また、小規模事業者経営発達支援融資制度についても同様に、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと事業計画策定支援を行う。

(3) 小規模事業者に対するセミナー開催による事業計画策定支援

地域における商工業を活性化するため、事業計画策定セミナー、創業及び事業承継セミナーを定期的に開催し、事業計画の策定支援をする。事業計画策定支援を通して、小規模事業者の経営に革新を促し、より持続的な発展をすすめていく事業者を育成する。

(4) 専門家派遣制度の活用【既存事業】

茨城県の補助事業であるエキスパートバンク（経営・技術強化支援事業）制度をはじめ、ミラサポ等、国の専門家派遣制度を活用し、実行性の高い事業計画が策定できるよう支援する。

また総合的・先進的なアドバイスを必要とし、高度専門的な案件については、茨城県よろず支援拠点を積極的に活用し、小規模事業者の経営課題の解決を図る。

【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	4	6	6	8	10	12
事業計画策定セミナー (創業・事業承継セミナー含む)	5	6	6	6	6	6

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

【現状と課題】

これまでの小規模事業者への事業計画策定後の支援は、巡回や窓口相談の機会を活用し、事案が発生する都度の助言・指導をするにとどまっていた。そのため、資金調達面や販路開拓の部分で計画が予定どおりに進まないことを後から知ることも多く、タイムリーなアドバイスが行えないことが課題であった。今後は、計画の進捗状況に応じて計画的なフォローアップを実施し、計画の実現性を高めていく。

【事業内容】

(1) フォローアップ強化による実施支援（拡充実施）

事業計画策定した事業者などに、今後は計画の進捗状況に応じて計画的なフォローアップを実施する。具体的には、事業計画の策定を支援した企業全てに対して、3カ月に1度巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、的確な指導・助言を行う。また、国、県、町、よろず支援拠点等の行う支援策等の広報、案内を周知し、フォローアップを実施する。

(2) 事業承継・創業後の巡回・窓口指導による個別フォローアップ（新規）

事業承継・創業者に対し、3ヶ月に1度、巡回指導による個別指導等、フォローアップを継続するほか、先輩経営者との意見交換会、指導員等による個別フォローアップ、税務相談を重点的に行い、伴走型の支援を行う。また、地域資源を活用した創業に対しては、特産品開発を視野に入れ、商工会が関与するイベントへの優先参加と、イベント出展に関するきめ細かなノウハウ提供を行う。

【目標】

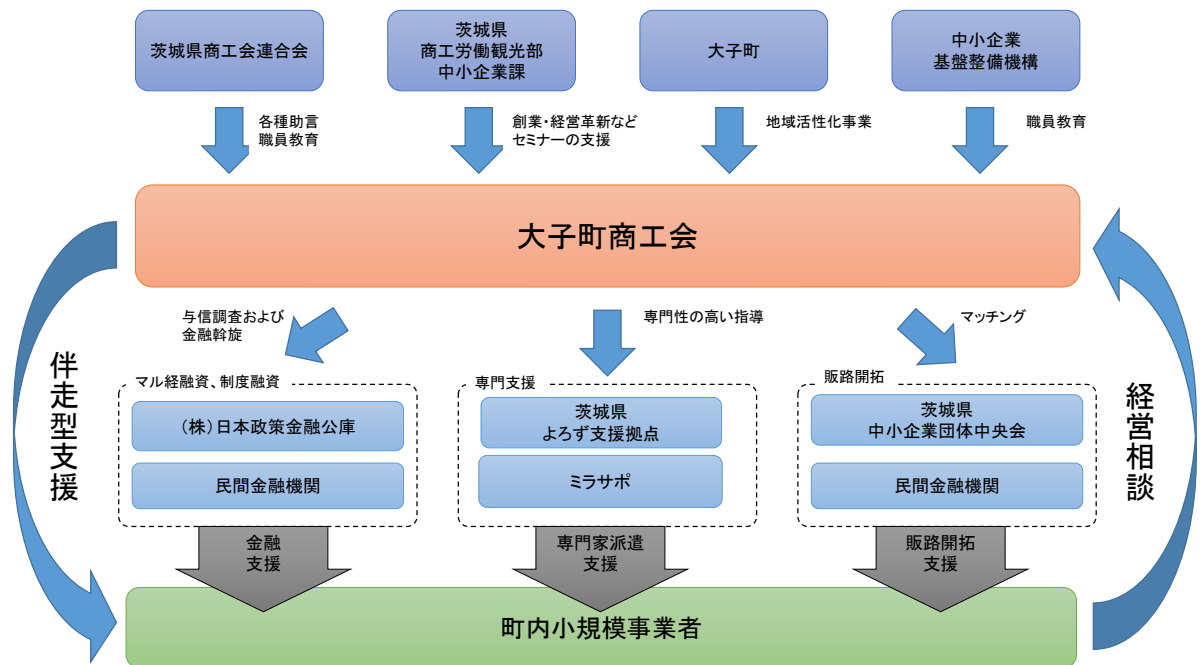
支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ事業者数	4	6	6	8	10	12

(3) 支援体制の拡充(新規)

● 内部支援体制の構築

	項目	内容	担当者
①	全体計画の策定	商工会としての方向性検討	事務局長・各経営指導員
②	支援計画の策定	事業者ごとに策定	各経営指導員・補助員
③	支援計画の検討・共有	全体会議で共有	全職員
④	事業計画策定及び実行	セミナー含む	各事業者
⑤	伴走型支援の開始	巡回指導による支援(3か月に1度) 専門家派遣	各経営指導員・補助員
⑥	進捗状況の確認・共有	定例会議(3か月に1回)	全職員
⑦	支援結果の検証・共有	全体会議	全職員

● 外部支援体制の連携



5．需要動向調査に関すること【指針】

【現状と課題】

小規模事業者の販売する商品や提供する役務の需要動向調査については、これまで、商工会が巡回指導やアンケート収集等によって収集した市場のニーズ変化や一般的な市場動向に関する情報を、相談に対応する形で、断片的に提供するにとどまっていた。そのため、小規模事業者の商品・サービスの見直しや新たなビジネスモデルの構築、これによる小規模事業者の顧客数及び売上額の増加に貢献できないことが大きな課題となっている。今後は、小規模事業者の販売する商品やサービスに対する需要動向調査を計画的・体系的に実施し、販路開拓を見据えた基礎的資料としての活用を図る。

【事業内容】

(1) 地域資源を活用した商品やサービスの需要動向調査（新規）

当所の重点産業（地域資源活用事業者）の育成に向けて、主に観光資源である袋田の滝、地域資源であるそば、米、しゃも、りんご、こんにゃく、お茶等、を活用した商品やサービスの需要動向調査を実施する。具体的には、袋田の滝、道の駅、イベント会場（百段階段でひなまつり等）において、一般消費者及び観光客に向けアンケート調査を実施する。調査項目は、現在の商品やサービスに対する意見や、今後開発を期待する商品やサービスについて消費者から率直な意見をいただき、小規模事業者の連携企業の発掘、商品の改善や活発な新商品開発（特産品開発）に役立てる。

(2) 情報の収集項目

- 顧客が求めている特産品の種類
（奥久慈しゃも・常陸大黒・奥久慈こんにゃく・奥久慈茶・ゆば・りんご等）
- 商品価格
（低価格・お手頃価格・高価格）
- 商品の形態
（加工品・素材・生鮮品）
- 商品の形状及び分量
（重量・分量・大きさ）
- 品質
（良い・ふつう・悪い）
- 知名度
（〇〇を知っていますか？）
- 期待度
（是非欲しいものですか・そうではないですか）
- 関心度
（購入を検討しますか）

(3) 情報の分析方法

上記によって得られた情報やアンケート結果は、専門家などと連携しながら分析して支援事業者に報告する事で、次の継続的改善につなげていく。

【目 標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向 調査回数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
調査人数	なし	80人	100人	100人	100人	100人

6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】**【現状と課題】**

地場産品を活用した商品や小規模事業者の技術を活かした商品・サービス等の開発に取り組んでいる事業所があり、その販路・需要開拓を図るため現状では、イベントへの出展やPRのみとなっている。

小規模事業者の持続的発展に欠かせないのが売上拡大・新たな販路開拓である。しかし、多くの小規模事業者は情報収集・人手・ノウハウ・資金等の面で制約があり、自社商品・技術のPRを苦手としている。出展経費や販売・情報収集について情報不足の小規模事業者が多い。

また、大子町の基幹産業は、県内屈指の観光名所「袋田の滝」をはじめとする観光業や飲食業である。当町では観光客の受入体制を整えるためのホスピタリティを基本とした観光客誘致戦略を展開しているも、まだ不十分である。観光関連業者及び町民に今まで以上におもてなしの心を持つことが必要と考えられる。

【事業内容】**(1) 県内外展示会・商談会・アンテナショップへの出展支援【新規】**

目標：出展による販路開拓および販路拡大

支援対象：新商品や新役務の開発に取り組む小規模事業者、商品や役務の改良に取り組む小規模事業者等

支援内容：地域で開催されるイベント（大子まつり、道の駅や直売所でのイベント等）や地域外で開催される各種展示会（ニッポン全国物産展、グルメ&ダイニングスタイルショー、FOODEX 等）の会場にて、効果的な商品開発や販路開拓を実現する。

期待される効果：希薄であった商工会と一般消費者やバイヤーとの繋がりを強化することができる。

(2) メディア等の活用によるPR支援【新規】

目標：小規模事業者は情報発信力が弱いことから、メディア等の情報発信力を活用し地域内外へ訴求し販路開拓する。

支援対象：商工業者（卸売業・小売業・サービス業・製造業）

支援内容：新たに開発した新商品や新サービス等を茨城県庁広報広聴課にプレスリリースし、地元新聞（茨城新聞）や茨城県が運営するインターネットテレビ（いばキラTV）などマスコミに情報提供する。また、商工会が支援した取り組み内容について茨城県商工会連合会の広報誌（商工だより・年間6回）で紹介する。

期待される効果：域内外の新規顧客の獲得、企業及び商品の知名度並びに認知度向上。

(3) ECサイトへの出品・出店支援の実施【既存事業改善】

目標：IT活用による販促および販路拡大

支援対象：商工業者（小売業・サービス業）

支援内容：茨城県商工会連合会が運営するPRサイト「いばらきブランド」や全国商工会連合会が運営する「ニッポンセレクト.com」等への設置や、地域内事業者の出品や出店支援を行い、ECサイトの充実を図ることによる、販路開拓を行う。

期待される効果：新規顧客の獲得および既存顧客の購買頻度の促進。

(4) 「おもてなしの心」意識向上セミナー

目標：接客マナー向上を通して、新規の顧客及びリピート客の獲得及び販路拡大

支援対象：観光関連業者（小売業・サービス業）

支援内容：専門の講師を招き、接客マナーのセミナーを実施する。

セミナーの実施に関しては、観光関連業者及び飲食店に文書及びチラシ等で参加を呼び掛け、受講を促す。

観光客へは定期的に満足度調査等を行い、集計結果を観光関連業者に提供し、接客のレベル向上を図る。

期待される効果：新規顧客の獲得および既存顧客の購買頻度の促進。

【目 標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
展示会等出展支援者数	0	3	3	4	5	5
展示会・商談会等引合事業者数	1	2	3	4	5	5
イベント回数	4	4	4	4	4	4
イベント出展企業数	5	5	7	7	10	10
内売上増加企業数	1	2	3	3	4	5
ニッポンセレクト登録企業数	1	2	2	4	4	5
内売上増加企業数	0	1	1	2	2	3
おもてなしセミナー	0	1	1	1	2	2

・地域経済の活性化に資する取組

【現状と課題】

地域活性化事業としては、これまで大子町や観光協会等関係諸機関と歩調を合わせ「百段階でひなまつり」「百段階でキャンドルナイト」「花火大会」「大子まつり」などの観光事業を実施している。また、平成23年度からの「大子町プレミアム付商品券」「大子町敬老商品券」の発行事業を実施し町内の需要喚起に貢献した。

しかし、従来の地域経済活性化策は、一過性の賑わい喚起に留まり、若干の交流人口の増加は感じられたものの、小規模事業者の新たな需要開拓までには至っていない。

また、中心商店街活性化事業に関しても、恒常的な集客力の向上にはつながらず、

商店街は依然として停滞したままである。今後は、事業を通じて新たな需要の開拓に繋がる地域ブランドの創出や恒常的な地域活性化に繋がる賑わいづくりを推進する。

【事業内容】

(1) 地域経済活性化のための場づくり（新規）

今後は、太子町の地域活性化の方向性を見極めるために、太子町、太子町観光協会、太子町商工会（青年部・女性部）、太子町飲食店組合等関係諸機関と連携した「太子町地域振興協議会（仮称）」を年4回開催し情報交換を行い、持続的な発展を目的とした方向性を検討する。そして、検討した持続的な地域活性化の方向性を踏まえ、地元産業の育成支援を目的としたイベントを開催し、地域活性化を図る。

(2) 地域イベントによる地域経済の活性化（拡充実施）

従来から開催しているイベント「百段階段でひなまつり」「百段階段でキャンドルナイト」「花火大会」「太子まつり」を、特産品のPR、消費拡大と町中心街の活性化を目的として町中心部で開催実施する。これまでのイベントは、継続的な活性化が図れていないことが大きな課題であったが、地域を担う若者や女性の意見を取り入れた継続発展性のあるイベントを開催する事により、地域のにぎわい性を創出し、地域経済の活性化を図る。

(3) 地域商品券発行による地域経済の活性化（拡充実施）

太子町との連携による「太子町プレミアム付商品券」「太子町敬老商品券」の発行事業は、町内の需要喚起に有効なことから、取扱店を拡充し消費者の利便性を強め、消費の拡大と町外の消費流失の防止策として、需要の固定化を図る。

【目 標】

項 目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地域経済の活性化のための場づくり						
会議開催回数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
地域イベントによる地域経済の活性化						
イベント開催回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
出店者数	8事業所	10事業所	10事業所	12事業所	12事業所	15事業所
来場者数(延人数)	7万人	7万人	7万人	7万人	7万人	8万人
プレミアム付商品券	年1回発行	年1回発行	年1回発行	年1回発行	年1回発行	年1回発行
敬老商品券	年1回発行	年1回発行	年1回発行	年1回発行	年1回発行	年1回発行
商品券取扱事業所	285事業所	290事業所	290事業所	290事業所	300事業所	300事業所

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【現状と課題】

小規模事業者の支援を効果的に実施するには、他の支援機関との連携が不可欠であるが、現状は日本政策金融公庫との情報交換会が定期的(年2回)に開催されているだけで、他の支援機関とは定期的には開催されていない。

【改善策】

日本政策金融公庫水戸支店に加えて、新たに大子町、茨城県よろず支援拠点との情報交換を定期的(年2回程度)に開催して、支援の現状、支援のノウハウについて情報交換をする。また、地域内の金融機関と定期的(年3回程度)に情報交換会を開催して、支援の現状、支援のノウハウについて協議する。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【現状と課題】

職員の資質向上等については、これまで、県連の行う職員研修や県北ブロック職員協議会が行う研修会等への参加を中心に対応を図ってきた。しかし、今後、小規模事業者の持続的成長に向けた経営力強化を支援していくためには、当所職員において、①戦略上の意思決定に関与可能な高度な支援能力、②実践的なノウハウなど習熟能力、③職員間の知の共有が不可欠といえる。

現在は、こうした能力向上のための取り組みが体系的・計画的に行われているとはいえ、また、ノウハウ等の共有化についても部分的なものにとどまっている。そこで、以下の方法により、経営指導員等の資質向上を図っていく。

【事業内容】

(1) 事例発表等による支援能力の向上

ブロック単位での会合の場で、経営指導員相互の知見を共有し、経営指導員個人の暗黙知的なノウハウではなく、商工会組織全体の形式知として昇華させる。また、ブロック内の先輩経営指導員による国の法認定及び連携を伴う高度な支援案件等に対して、ブロック内の他商工会の若手経営指導員が同行することにより、支援ノウハウの習得と資質向上を図る。

(2) 研修参加による能力向上

全国商工会連合会・茨城県商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小企業基盤整備機構の主催する研修に経営指導員及び補助員が年間1回以上参加することで、経営分析、経営革新、販路開拓、事業再生といった、小規模事業者が行う戦略上の意思決定に関与可能な高度な支援能力の獲得・向上を図る。

(3)外部機関・専門家と連携した支援業務による資質向上
経営指導員及び支援能力を有する職員は、外部機関・専門家と連携したチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を習得し、職場内OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

(4)職員間の支援ノウハウの共有化による資質の向上
商工会内で、経営指導員等が研修及び情報収集で得た支援ノウハウやテキスト等は、データ化し知識を共有する。情報や知識の共有化を図るため、定期的（月1回）に報告会を開催する。また、その際、参加者各自がテーマを持ち寄り勉強会を行うことで各自の支援能力のブラッシュアップ及び専門的な知識向上を目指す。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

【事業内容】

(1)商工会長・副会長等や外部有識者3名（行政1名、学識経験者1名、中小企業診断士1名）により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。これを正副会長会議へ報告・提示（伴走型支援の強化、地域活性化に関する取り組み強化、経営指導員の資質向上等）する。

(2)正副会長会議においては、事業内容ごとに評価・見直しの方針を決定する。

(3)事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。その結果を受け、当所事業の見直しは、所内ミーティングにより具体的な対応を取り、PDCAサイクルを回すことで、より一層の実効性向上を図る。

(4)事業の成果・評価・見直しの結果については、当会ホームページで公表し、地域の小規模事業者が常に閲覧可能な状態にする。

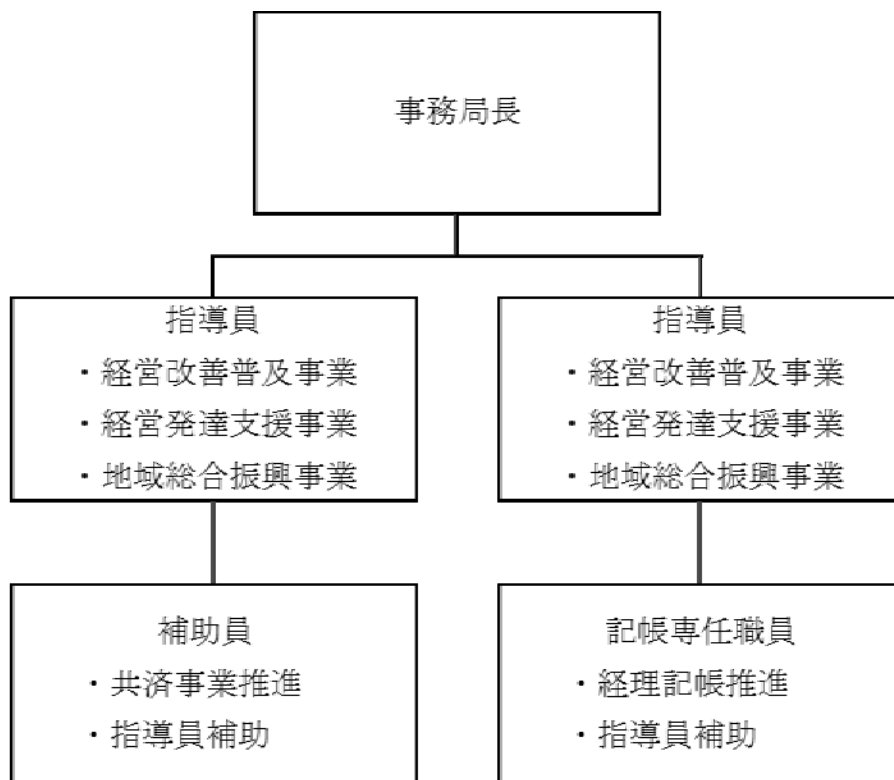
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年11月現在)

(1) 組織体制



会長	(1名)	副会長	(2名)
理事	(26名)	監事	(2名)
事務局長	(1名)	経営指導員	(2名)
補助員	(1名)	記帳専任職員	(1名)

経営発達計画に関する専従者 2名

(2) 連絡先

大子町商工会

茨城県久慈郡大子町池田2732-3

電話 0295-72-0191

FAX 0295-72-0806

URL <http://www.daigomachi.or.jp/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位:千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	3,000	3,000	3,500	3,500	4,000
地域総合振興事業費	1,500	1,500	1,800	1,800	2,000
地域経済活性化事業	500	500	600	600	700
講習会等開催費	300	300	400	400	500
調査研究費	700	700	700	700	800

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、町補助金、各種事業手数料、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<p>擁立した経営発達支援協議会を軸に、既存の地域団体である「商業部会」「環境衛生部会」、「大子町飲食店組合」、「大子よかっぺ倶楽部」、「大子町観光協会」、「大子町振興公社」と連携をとりながら、大子町の小規模事業者の持続的な発展が出来るよう経営支援を遂行する。 また、高度な経営分析や経営相談のサポート支援チームとして「経営分析・サポートプロジェクトチーム」を編成し、小規模事業者に寄り添った支援を行う。</p>	
連携者及びその役割	
<p>茨城県 知事：橋本 昌 茨城県水戸市笠原町 978-6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者への施策支援 ・県制度金融支援 ・経営革新支援
<p>大子町 町長：綿引久男 茨城県久慈郡大子町大子 866</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者への施策支援 ・市町村金融制度保証料補助支援 ・各種情報提供、アドバイス等の支援
<p>茨城県商工会連合会 会長：外山 崇行 茨城県水戸市桜川 2-2-35</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種情報提供 ・経営革新支援 ・各種専門家派遣支援
<p>大子町商工会商業部会 部会長：齋藤晋二 茨城県久慈郡大子町池田 2732-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業への参加者の募集・掘り起し ・関連セミナーの開催等 ・敬老商品券・プレミアム商品券募集とりまとめ等
<p>大子町商工会環境衛生部会 部会長：片野陽司郎 茨城県久慈郡大子町池田 2732-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業への参加者の募集・掘り起し ・関連セミナーの開催等 ・敬老商品券・プレミアム商品券募集とりまとめ等
<p>大子町飲食店組合 組合長：片野陽司郎 茨城県久慈郡大子町大子 631</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業への参加者の募集・掘り起し ・町内飲食店の情報交換、イベントの開催
<p>大子よかっぺ倶楽部 会長：松浦 勤 茨城県久慈郡大子町池田 2830-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業への参加者の募集・掘り起し ・奥久慈しゃもを活用した商品開発、広報活動
<p>大子町観光協会 会長：石井隆之 茨城県久慈郡大子町大子 722-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業への参加者の募集・掘り起し ・観光資源の広報活動 ・観光キャンペーンの開催
<p>(一財)大子町振興公社 理事長：綿引久男 茨城県久慈郡大子町池田 2830-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅奥久慈だいがこの等の観光施設の運営 ・特産品の販売
<p>株日本政策金融公庫 水戸支店長：齋藤千尋 茨城県水戸市南町 3-3-55</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金融支援 ・創業支援融資 ・景気動向の情報提供

連携者及びその役割	
<ul style="list-style-type: none"> ・常陽銀行大子支店 支店長 谷入 誠 茨城県久慈郡大子町大子 735-2 ・筑波銀行大子支店 支店長 豊田雅彦 茨城県久慈郡大子町大子 755-6 ・茨城県信用組合大子支店 支店長 塙 賢二 茨城県久慈郡大子町池田 2621-1 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融支援 ・経営支援 ・景気動向情報提供
(公財)茨城県中小企業振興公社 理事長：楠田幹人 茨城県水戸市桜川 2-2-35	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県よろず支援専門家派遣 ・施策情報提供 ・各種補助金申請支援
経営分析・サポートプロジェクトチーム 茨城県久慈郡大子町池田 2732-3	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業の検証・検討 ・小規模企業者の経営分析サポート

連携体制図等

